

《 在宅医療管理料（月1回） 》

※ 基本料金に加算されます。

区 分	点数	1割負担	2割負担	3割負担
在宅自己注射指導管理料	750点	750円	1,500円	2,250円
血糖自己測定加算（月20回）	350点	350円	700円	1,050円
血糖自己測定加算（月30回）	465点	465円	930円	1,395円
血糖自己測定加算（月60回）	830点	830円	1,660円	2,490円
在宅酸素療法指導管理料	2,400点	2,400円	4,800円	7,200円
在宅酸素療法材料加算	100点	100円	200円	300円
携帯用酸素ボンベ加算	880点	880円	1,760円	2,640円
その他酸素ボンベ加算	3,950点	3,950円	7,900円	11,850円
酸素濃縮装置加算	4,000点	4,000円	8,000円	12,000円
設置型液化酸素装置加算	3,970点	3,970円	7,940円	11,910円
携帯型液化酸素装置加算	880点	880円	1,760円	2,640円
呼吸同調式デマンドバルブ加算	300点	300円	600円	900円
遠隔モニタリング加算	150点	150円	300円	450円
在宅中心静脈栄養法指導管理料	3,000点	3,000円	6,000円	9,000円
輸液セット	2,000点	2,000円	4,000円	6,000円
注入ポンプ加算	1,250点	1,250円	2,500円	3,750円
在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	2,500点	2,500円	5,000円	7,500円
注入ポンプ加算	1,250点	1,250円	2,500円	3,750円
在宅経管栄養法栄養管セット加算	2,000点	2,000円	4,000円	6,000円
在宅半固形栄養経管栄養法指導管理料	2,500点	2,500円	5,000円	7,500円
在宅経管栄養法栄養管セット加算	2,000点	2,000円	4,000円	6,000円
在宅自己導尿指導管理料	1,800点	1,800円	3,600円	5,400円
特殊カテーテル	600点	600円	1,200円	1,800円
在宅人工呼吸指導管理料	2,800点	2,800円	5,600円	8,400円
人工呼吸器加算・陽圧式人工呼吸器	7,480点	7,480円	14,960円	22,440円
人工呼吸器加算・人工呼吸器	6,480点	6,480円	12,960円	19,440円
人工呼吸器加算・陰圧式人工呼吸器	7,480点	7,480円	14,960円	22,440円
排痰補助装置加算	1,800点	1,800円	3,600円	5,400円
在宅気管切開患者指導管理料	900点	900円	1,800円	2,700円
気管切開患者人工鼻加算	1,500点	1,500円	3,000円	4,500円
在宅悪性腫瘍等患者指導管理料	1,500点	1,500円	3,000円	4,500円
注入ポンプ加算	1,250点	1,250円	2,500円	3,750円
携帯型ディスポーザブル注入ポンプ加算	2,500点	2,500円	5,000円	7,500円
在宅寝たきり患者処置指導管理料	1,050点	1,050円	2,100円	3,150円
在宅経腸投薬指導管理料	1,500点	1,500円	3,000円	4,500円

※1 別に厚生労働大臣が定める状態の患者に該当する患者一覧

次に掲げる疾患に罹患している患者

末期の悪性腫瘍	スモン
多発性硬化症	重症筋無力症
筋萎縮性側索硬化症	脊髄小脳変性症
進行性筋ジストロフィー症	パーキンソン病関連疾患
多系統萎縮症	プリオン病
亜急性硬化性全脳炎	ライソゾーム病
副腎白質ジストロフィー	脊髄性筋萎縮症
球脊髄性筋萎縮症	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
後天性免疫不全症候群	ハンチントン病
脊髄損傷	
真皮を超える褥創	

次に掲げる状態の患者

在宅自己連続携行式腹膜灌流を行っている状態
在宅血液透析を行っている状態
在宅酸素を行っている状態
在宅中心静脈栄養法を行っている状態
在宅成分栄養経管栄養法を行っている状態
在宅自己導尿を行っている状態
在宅人工呼吸を行っている状態
植込型脳、脊髄刺激装置による疼痛管理を行っている状態
肺高血圧症であって、プロスタグランジン2製剤を投与されている状態
気管切開を行っている状態
気管カニューレを使用している状態
ドレーンチューブ又は留置カテーテルを使用している状態
人工肛門又は人工膀胱を設置している状態